

姫路市中心市街地活性化基本計画

令和2年4月

令和2年3月30日 認定

令和3年3月12日 変更

令和3年8月6日 変更

令和5年3月13日 変更

令和6年3月7日 変更

兵庫県 姫路市

姫路市中心市街地活性化基本計画 目次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
1-1 姫路市の概況	1
(1)概要	1
(2)位置・地形等	2
(3)沿革	3
1-2 前計画の取組み・検証	5
(1)前計画の概要	5
(2)事業の実施状況	7
(3)前計画の目標積算事業の評価	10
1-3 中心市街地の現状分析	15
(1)中心市街地の既存ストックの状況分析と有効活用の検討	15
(2)地域の現状に関する統計的なデータの把握・分析	19
1-4 地域住民等のニーズ把握	43
(1)中心市街地活性化に関する市民アンケート	43
(2)まちなか来街者調査	51
(3)中心市街地マンション居住者意識調査	57
1-5 中心市街地における課題の整理	62
1-6 中心市街地活性化基本方針	67
(1)中心市街地活性化の基本テーマ	67
(2)中心市街地活性化の基本的な方針	67
(3)エリア設定	69
2. 中心市街地の位置及び区域	
2-1 位置	72
2-2 区域	74
2-3 中心市街地の要件に適合していることの説明	77
3. 中心市街地の活性化の目標	
3-1 目標設定	85
3-2 計画期間	85
3-3 数値目標の設定の考え方	86
(1)数値目標指標の設定の考え方	86
(2)数値目標の設定	88
(3)数値目標設定の理由	89

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	
4-1 市街地の整備改善の必要性	99
4-2 具体的事業の内容	100
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	
5-1 都市福利施設の整備の必要性	105
5-2 具体的事業の内容	106
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業に関する事項	
6-1 まちなか居住の推進の必要性	109
6-2 具体的事業の内容	110
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
7-1 経済活力の向上の必要性	113
7-2 具体的事業の内容等	114
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	
8-1 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性	126
8-2 具体的事業の内容	127
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
9-1 市町村の推進体制の整備等	132
9-2 中心市街地活性化協議会に関する事項	134
9-3 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進等	141
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
10-1 都市機能の集積の促進の考え方	142
10-2 都市計画手法の活用	146
10-3 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	147
10-4 都市機能の集積のための事業等	148
11. その他中心市街地の活性化に資する事項	
11-1 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	149
11-2 都市計画等との調和	152
12. 認定基準に適合していることの説明	153